注記事項

注記事項
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
1.連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社　7社
会社名　ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社
(連結の範囲の変更)
むさしのハーモニー株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
(2) 非連結子会社　1社
会社名　むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2.持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社　1社
会社名　ちばぎんアセットマネジメント株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社　1社
会社名　むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
(4) 持分法非適用の関連会社　2社
会社名　千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス１号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
なお、当連結会計年度に、千葉・武蔵野アライアンス株式会社及び千葉・武蔵野アライアンス１号投資事業有限責任組合をそれぞれ設立しております。
3.連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
３月末日　7社
4.会計方針に関する事項
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　15年～50年
その他　４年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計上の見積りの変更)
(耐用年数の変更)
当行が保有する本店の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を４年～50年として減価償却を行ってきましたが、2017年４月27日開催の取締役会において本店ビル建替えを行う決議をしたことに伴い、旧本店の解体を行うことから、旧本店にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。
この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ794百万円減少しております。
②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,032百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 役員賞与引当金の計上基準
連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
(12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
(13) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。
(14) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
(15) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分38百万円が含まれております。
また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(17) リース取引の処理方法
(貸手側)
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年３月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は３百万円増加しております。
(18) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(19) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年２月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(21) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日企業会計基準委員会）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
(2) 適用予定日
2022年３月期の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)
(役員向け株式報酬制度)
当行は、2016年度より、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。
1 取引の概要
役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。
2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理
当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じております。
3 信託が所有する自社の株式に関する事項
信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	96百万円
(2) 期末株式数	38,614株
(3) 期中平均株式数	38,973株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は１株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)
1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	78百万円
出資金	258百万円

2.貸出金（求償債権等を含む。以下3.、4.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,165百万円
延滞債権額	41,347百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3.貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	17,393百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5.破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	60,906百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
16,575百万円
7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	69,376百万円
計	69,376百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,033百万円
コールマネー及び売渡手形	6,374百万円
債券貸借取引受入担保金	21,629百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	6,930百万円
その他資産	146百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,745百万円
中央清算機関差入証拠金	9,700百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	382,737百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	352,080百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	283,717百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9.土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
9,507百万円
10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	29,753百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,469百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

12.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。
14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額
20,142百万円

(連結損益計算書関係)
1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,753百万円
リース料収入	7,201百万円
延払収入	2,724百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	14,838百万円
退職給付費用	977百万円
外注委託料	4,037百万円

3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	6百万円
株式等売却損	148百万円
株式等償却	75百万円
リース原価	6,464百万円
延払原価	2,589百万円

4.減損損失
当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。
営業用店舗（賃借店舗）は、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し１百万円（建物１百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。
5.その他の特別損失は、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物等の地上部解体費用294百万円及びアスベスト除去費用95百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	7,766百万円
組替調整額	△1,983百万円
税効果調整前	5,783百万円
税効果額	△1,840百万円
その他有価証券評価差額金	3,942百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△292百万円
組替調整額	464百万円
税効果調整前	171百万円
税効果額	△52百万円
繰延ヘッジ損益	119百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	373百万円
組替調整額	669百万円
税効果調整前	1,043百万円
税効果額	△317百万円
退職給付に係る調整額	725百万円
その他の包括利益合計	4,787百万円

注記事項

(連結株主資本等変動計算書関係)
1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	311	3	6	308	(注) 1、2
合計	311	3	6	308	

(注) 1　当連結会計年度末の自己株式には、役割報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式38千株が含まれております。
2　自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使５千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付１千株及び単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

2　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	————					66	
合計		————					66	

3　配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日定時株主総会	普通株式	1,341	40	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月10日取締役会	普通株式	1,341	40	2017年9月30日	2017年12月８日

(注) 2017年６月28日定時株主総会決議及び2017年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金１百万円がそれぞれ含まれております。
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	250,530百万円
日本銀行以外の預け金	△438百万円
現金及び現金同等物	250,092百万円

(リース取引関係)
(貸手側)
1.ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	22,956百万円
見積残存価額部分	153百万円
受取利息相当額	△2,124百万円
リース投資資産	20,985百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

１年以内	6,418百万円
１年超２年以内	5,274百万円
２年超３年以内	4,183百万円
３年超４年以内	3,169百万円
４年超５年以内	2,070百万円
５年超	1,840百万円
合計	22,956百万円

2.オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	26百万円
１年超	15百万円
合計	42百万円

(金融商品関係)
1.金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。
当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。
また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、76.8％は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。
これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。
（ⅳ）デリバティブ取引
金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。
（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。
当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間５年）により管理しております。
当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は６ヶ月、政策株式は１年、純投資株式・投資信託・外国証券は３ヶ月を採用しております。
また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。
2018年３月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で47,306百万円（金利リスク13,127百万円、株価等のリスク34,179百万円）であります。
当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。
なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項
　連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	250,530	250,530	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,442	23,453	10
その他有価証券	713,823	713,823	—
(3) 貸出金	3,457,846		
貸倒引当金（＊１）	△8,932		
	3,448,913	3,462,383	13,469
資産計	4,436,710	4,450,190	13,479
(1) 預金	4,030,917	4,031,057	140
(2) 譲渡性預金	163,420	163,422	2
(3) 債券貸借取引受入担保金	21,629	21,629	—
負債計	4,215,966	4,216,109	142
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	459	459	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,840)	(1,926)	(86)
デリバティブ取引計	(1,380)	(1,467)	(86)

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法
資産
（１）現金預け金
　満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
（２）有価証券
　株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
　自行保証付私募債は、契約期間が３ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が３ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
（３）貸出金
　貸出金のうち、金利更改期間が３ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が３ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
　また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
　貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債
（１）預金、及び（２）譲渡性預金
　要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（３）債券貸借取引受入担保金
　約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
　デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）その他有価証券」には含まれておりません。

① 非上場株式（＊１）（＊２）	1,807百万円
② 組合出資金（＊３）	1,102百万円
合計	2,909百万円

（＊１)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊２)当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
（＊３)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	213,373	—	—	—	—	—
有価証券	102,344	212,466	106,122	36,275	72,120	120,074
満期保有目的の債券	5,565	11,785	5,591	—	500	—
うち国債	1,100	1,700	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—	500	—
うち社債	4,465	10,085	5,591	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	96,778	200,681	100,531	36,275	71,620	120,074
うち国債	43,000	58,500	36,000	—	10,000	15,000
うち地方債	20,332	43,749	9,904	9,341	33,574	38,355
うち社債	24,951	45,089	24,064	11,205	8,994	53,437
貸出金（＊）	774,084	633,911	469,889	336,132	412,776	768,375
合計	1,089,801	846,378	576,012	372,408	484,897	888,450

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,821百万円、期間の定めのないもの19,853百万円は含めておりません。

(注４）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（＊）	3,836,628	167,082	27,206	—	—	—
譲渡性預金	163,420	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	21,629	—	—	—	—	—
合計	4,021,678	167,082	27,206	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)
1.採用している退職給付制度の概要
　当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当行は確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用するとともに、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入しております。
　連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
　なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2.確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	当連結会計年度
退職給付債務の期首残高	31,429
勤務費用	994
利息費用	119
数理計算上の差異の発生額	238
退職給付の支払額	△1,612
退職給付債務の期末残高	31,169

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	当連結会計年度
年金資産の期首残高	33,191
期待運用収益	896
数理計算上の差異の発生額	612
事業主からの拠出額	481
退職給付の支払額	△1,117
年金資産の期末残高	34,063

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度
退職給付に係る負債の期首残高	39
退職給付費用	23
退職給付の支払額	△1
制度への拠出額	△15
退職給付に係る負債の期末残高	45

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度
積立型制度の退職給付債務	27,961
年金資産	△34,621
	△6,659
非積立型制度の退職給付債務	3,810
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,848

退職給付に係る負債	3,810
退職給付に係る資産	△6,659
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,848

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度
勤務費用	994
利息費用	119
期待運用収益	△896
数理計算上の差異の費用処理額	828
過去勤務費用の費用処理額	△158
簡便法で計算した退職給付費用	23
確定給付制度に係る退職給付費用	910

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度
過去勤務費用	158
数理計算上の差異	△1,201
合計	△1,043

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度
未認識過去勤務費用	△1,230
未認識数理計算上の差異	2,821
合計	1,590

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度
債券	33%
株式	35%
生命保険会社一般勘定	25%
現金及び預金	0%
その他	7%
合計	100%

(注) その他は主にファンドへの投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	当連結会計年度
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%

(注) 当行はポイント制を導入していることから予想昇給率については記載しておりません。

3.確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度67百万円であります。

4.その他の退職給付に関する事項

2015年度に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は436百万円であり、８年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額261百万円は、その他の未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第１回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役７名	当行取締役７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式10,300株	普通株式12,100株
付与日	2011年７月27日	2012年７月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年７月28日から 2036年７月27日まで	2012年７月31日から 2037年７月30日まで

	株式会社武蔵野銀行 第３回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役７名	当行取締役７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式8,800株	普通株式7,600株
付与日	2013年７月31日	2014年７月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年８月１日から 2038年７月31日まで	2014年７月31日から 2039年７月30日まで

	株式会社武蔵野銀行 第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式5,700株
付与日	2015年７月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年７月30日から 2040年７月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第１回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第２回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	3,300株	5,400株
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	1,000株	1,300株
未確定残	2,300株	4,100株
権利確定後		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	1,000株	1,300株
権利行使	1,000株	1,300株
失効	―	―
未行使残	―	―

	株式会社武蔵野銀行 第３回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第４回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	4,900株	6,600株
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	1,000株	1,000株
未確定残	3,900株	5,600株
権利確定後		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	1,000株	1,000株
権利行使	1,000株	1,000株
失効	―	―
未行使残	―	―

	株式会社武蔵野銀行 第５回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	5,700株
付与	―
失効	―
権利確定	700株
未確定残	5,000株
権利確定後	
前連結会計年度末	―
権利確定	700株
権利行使	700株
失効	―
未行使残	―

② 単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第１回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第２回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	3,490円	3,490円
付与日における公正な評価単価	2,558円	1,934円

	株式会社武蔵野銀行 第３回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第４回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	3,490円	3,490円
付与日における公正な評価単価	3,161円	3,185円

	株式会社武蔵野銀行 第５回新株予約権
権利行使価格	1円
行使時平均株価	3,490円
付与日における公正な評価単価	4,423円

(注) １株当たりに換算して記載しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等	5,816百万円
有価証券関連	780百万円
ソフトウェア関連支出等	558百万円
退職給付に係る負債	1,160百万円
賞与引当金	372百万円
減価償却費	414百万円
繰延ヘッジ損益	560百万円
その他	1,535百万円
繰延税金資産小計	11,201百万円
評価性引当額	△2,337百万円
繰延税金資産合計	8,863百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,046百万円
不動産圧縮積立金	△178百万円
資産除去債務	△144百万円
退職給付に係る資産	△2,028百万円
その他	△33百万円
繰延税金負債合計	△14,431百万円
繰延税金負債の純額	△5,568百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46%
住民税均等割等	0.41%
評価性引当額の増減によるもの	△2.92%
その他	0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.48%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
当行は、一部の営業用店舗・店舗外ATM等及び本店ビル建替えに伴う仮移転先の土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。これらの契約において賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
また、当行の旧本店ビル及び一部の営業用店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
営業用店舗・店舗外ATM等の原状回復する義務については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数（主な耐用年数 建物15年～50年、その他４年～20年）、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR－SWAP Rate（0.07％～2.36％）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
また、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれるアスベスト除去費用についても資産除去債務を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	836百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	348百万円
時の経過による調整額	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	△18百万円
期末残高	1,182百万円

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額	7,364円61銭
１株当たり当期純利益	325円91銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	325円71銭

(注) 1.１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	247,043百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	351百万円
(うち新株予約権)	66百万円
(うち非支配株主持分)	285百万円
普通株式に係る期末の純資産額	246,691百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	33,496千株

(注) 当行は、2016年度より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は38千株であります。

2.１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,917百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	10,917百万円
普通株式の期中平均株式数	33,497千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	20千株
うち新株予約権	20千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

(注) 当行は、2016年度より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は38千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。